

交流室利用抽選申込書

（あて先）鎌倉市教育委員会

次のとおり、鎌倉歴史文化交流館交流室の利用抽選について申し込みます。

申込年月日	2017 年 〇 月 〇 日		
申込者	〒248-0011 住所 鎌倉市扇ガ谷1-15-1		
	TEL 0467(73)8501		FAX 0467(73)8545
	団体名 鎌倉歴史文化交流館（鎌倉市歴史まちづくり推進担当）		
	代表者名 鎌倉市長 松尾 崇		
	会場使用責任者氏名 鎌倉 太郎		TEL 0467(61)3849
	メールアドレス rekibun@city.kamakura.kanagawa.jp		
利用日時	2017 年 〇 月 〇 日 17 時 00 分から 20 時 00 分まで		
利用者数 (定員60人)	55 人	参加者から 徴収する費用	☐ 無料 ☒ 有料(金額 1人当たり 500 円)
利用内容 (催し名及び その概要)	講座「中世美術鑑賞のコツとツボ」 鎌倉に伝わる絵画や彫刻を中心に、中世の美術作品の基礎的な見方・読み方について、 鎌倉歴史文化交流館学芸員がレクチャーを行います。		
使用備品 (無 料) 該当に☑をつけ 数字を記入	☒ プロジェクター（接続ケーブル付属） ☒ 長机2.....台（4台まで） ☒ スクリーン（80インチ、4:3） ☒ 小机1.....台（20台まで） ☒ 延長コード（9.5m） ☒ 椅子56.....脚（60脚まで） ☒ プロジェクター台 ☐ 司会台 ※パソコン、マイクを含め、上記以外の貸出は行っておりません。 ※備品等を破損又は汚損した場合は、現状に回復し、又はその損害を賠償する必要があります。		
上記以外で持 ち込む器具等	ノートパソコン		
その他参考 となる事項	17:00準備開始 17:30会場 18:00開演 19:30撤収作業		
誓約等 (右記に誓約する場合は☑) ☒		1 この申請による使用は、暴力団の利益となるものではありません。 2 この申請による使用が、暴力団の利益になると認められた場合、その使用決定 が取り消されても異存はありません。 3 私（団体である場合には、その役員を含む。）が、暴力団員等（※）又は暴力 団であるか否かについて、警察当局へ情報照会を行うこと及び警察当局から情報 提供を受けることを承諾します。 ※暴力団員等：暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者	

（注）書類に不備があった場合は受理しない場合があります。